

2018年4月9日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区京橋三丁目6番18号
 星野リゾート・リート投資法人
 代表者名 執行役員 秋本 憲二
 (コード番号: 3287)

資産運用会社名
 株式会社星野リゾート・アセットマネジメント
 代表者名 代表取締役社長 秋本 憲二
 問合せ先 取締役財務管理本部長兼
 財務管理部長 隆 哲郎
 (TEL: 03-5159-6338)

国内不動産の追加取得（星のや竹富島の魅力投資）完了に関するお知らせ

星野リゾート・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記の資産の追加取得を完了しましたので、お知らせいたします。

記

追加取得資産

分類 (注1)	物件番号 (注2)	物件名称	所在地	取得価格 (百万円) (注3)	取得先
星野 リゾート グループ 運営	星のや H-4	星のや竹富島 ヴィラたけとみ別邸	沖縄県八重山郡竹富町	55	個人 (注4)

(注1)「分類」は、本投資法人の投資対象資産の区分に従い、星野リゾートグループ運営（「星のや」、「リゾナーレ」、「界」及び「その他」）並びに星野リゾートグループ以外運営（「都市観光」及び「その他」）の分類のいずれかを記載しています。

(注2)「物件番号」は、2017年10月11日付の株式会社星野リゾート・アセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）の運用ガイドラインの変更前の本投資法人の投資対象資産の区分に従った「星のや」、「リゾナーレ」、「界」及び「その他」の4つの分類ごとに付された物件番号を記載しています。

(注3)「取得価格」は、売買契約書に記載された物件の売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）である40,810千円に、転借地権設定者に対する転借地権設定に係る権利金14,190千円を加算した金額を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(注4)氏名の開示について同意が得られていないため非開示とします。なお、当該取得先は、本投資法人及び本資産運用会社と特別な利害関係にある者に該当しませんが、本物件の転借地権設定者は、本資産運用会社の親会社の子会社であり、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第201条及び投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。）第123条に規定する利害関係人等に該当し、本資産運用会社の社内規程である「利害関係人等取引規程」上の利害関係人等に該当します。

上記追加取得資産の詳細等につきましては、2018年4月6日付「国内不動産の追加取得（星のや竹富島の魅力投資）に関するお知らせ」をご覧ください。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hoshinoresorts-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の国内不動産の追加取得（星のや竹富島の魅力投資）完了に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。